

平成 2 5 年 第 3 回  
箕面市教育委員会臨時会会議録

箕面市教育委員会

平成25年第3回  
箕面市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成25年4月1日(月) 午前7時15分

1. 場 所 箕面市役所 3階 委員会室

1. 出席委員	委	員	山元行博君
	委	員	大橋亜由美君
	委	員	丹澤直己君
	委	員	中 享子君
	委	員	高野 敦子君
	委	員	具田 利男君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大橋修二君

子ども未来創造局専任理事  
(子育て担当) 木村 均 君

生涯学習部長 浜田徳美君

子ども未来創造局副局長  
兼 次 長 稲田 滋 君  
(子ども未来創造政策担当)

子ども未来創造政策課長 井口直子君

1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査 林下雄一君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会委員長選挙の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会教育長任命の件

(午前7時15分開会)

- 子ども未来創造局長（大橋修二君）： 子ども未来創造局の大橋です。平成25年第3回箕面市教育委員会臨時会に先立ち、委員長及び委員長職務代理者が決まっておりませんので、委員会を進めていただく仮議長の選出を、私の方で進めさせていただきます。
- 子ども未来創造局長（大橋修二君）： 仮議長の選出方法ですが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

- 子ども未来創造局長（大橋修二君）： 事務局一任の声がありましたが、私が仮議長をご指名させていただいてよろしいでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 子ども未来創造局長（大橋修二君）： それでは、僭越ですが、具田委員に仮議長をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 子ども未来創造局長（大橋修二君）： では、具田委員に仮議長をお願いいたします。

(具田委員仮議長席へ異動)

- 委員（具田利男君）： ただ今から、平成25年第3回箕面市教育委員会臨時会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員（具田利男君）： ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立いたしました。
- 委員（具田利男君）： それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」ですが、会議録署名委員は委員長が指定することとなっておりますので、先に日程第2、選第1号「箕面市教育委員会、委員長選挙の件」を議題といたします。議事に入る前に、日程第2、選第1号と、次の日程第3、議案第33号は、いずれも人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員（具田利男君）：委員の皆様の総意により非公開とします。
- 委員（具田利男君）：それでは、日程第2、選第1号「箕面市教育委員会、委員長選挙の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を子ども未来創造局、子ども未来創造政策課長にお願いいたします。
- 子ども未来創造政策課長（井口直子君）：ただ今、議題となりました選第1号「箕面市教育委員会委員長選挙の件」について、提案理由をご説明いたします。議案書1ページです。本件は、平成25年3月31日付けをもって、箕面市教育委員会委員長が退職し、4月1日をもって新たな教育委員会委員が任命されたことに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定により、選挙を行う必要があるためご提案するものです。よろしくをお願いいたします。
- 委員（具田利男君）：それでは、選第1号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定に基づき、ここで委員相互での選挙を行います。

（選挙）

- 委員（具田利男君）：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条に基づいた選挙の結果、指名推選により、全会一致で山元委員を委員長とすることに決しました。では、議長を交代させていただきます。山元委員長をお願いいたします。

（山元委員長議長席へ異動）

- 委員長（山元行博君）：委員長に選出されました、山元です。よろしくお願いいたします。では、引き続き議事を進めます。日程第1「会議録署名委員の指定」ですが、本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき具田委員にお願いいたします。
- 委員長（山元行博君）：次に、委員長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により委員会が指名することとなっております。つきましては、大橋委員にお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：ご異議がありませんので、委員長職務代理者には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条第4項の規定に基づき大橋委員にお願いいたします。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第3、議案第33号「箕面市教育委員会教育長任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を子ども未来創造局、子ども未来創造政策課長にお願いいたします。

- 子ども未来創造政策課長（井口直子君）：ただ今、議題となりました「議案第33号 箕面市教育委員会教育長任命の件」について、提案理由をご説明いたします。議案書3ページです。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規定により、教育長については委員会が任命することになっておりますので、協議をお願いするものです。よろしく願いいたします。
- 委員長（山元行博君）：教育長の任命の件ですが、説明にもありましたように、教育長は委員会が任命することとなっております。教育長には具田委員をお願いしてはどうかと考えますが、いかがいたしましょうか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議がありませんでしたので、具田委員を教育長に任命いたします。具田委員よろしく願いいたします。
- 委員長（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、選挙1件、議案1件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（山元行博君）：これをもちまして、平成25年第3回箕面市教育委員会臨時会を閉会いたします。

（午前7時35分閉会）

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元 行博

委員

具田 利男